

平成30年第2回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

平成 30 年第 2 回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

平成 30 年 9 月 28 日（金曜日）

○議事日程第 1 号

平成 30 年 9 月 28 日（金曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|-----|-----------------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第 7 号 | 平成 30 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号） |
| 第 4 | 議案第 8 号 | 決算の認定について（平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算） |
| 第 5 | 一般質問 | |
| 第 6 | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について | |
| 第 7 | 報告第 5 号 | 専決処分の報告について |
| 第 8 | 報告第 6 号 | 専決処分の報告について |
| 第 9 | 青広監報告第 3 号 | 例月出納検査報告について |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

1 番	田 中	大	議員	9 番	田 中	哲 也	議員
2 番	田 中	茂 勝	議員	10 番	小 倉	潤 二	議員
3 番	山 脇	智	議員	11 番	中 田	靖 人	議員
4 番	軽 米	智雅子	議員	12 番	木 戸	喜美男	議員
5 番	石 岡	博 英	議員	14 番	柿 崎	裕 二	議員
6 番	安 藤	英 博	議員	15 番	仲 谷	良 子	議員
7 番	中 村	美津緒	議員	16 番	秋 村	光 男	議員
8 番	奈良岡	隆	議員	17 番	渋谷	勲	議員

○欠席議員（1名）

13 番	坂 本	豊	議員
------	-----	---	----

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	小野寺 晃 彦 君	参 与	嶋 中 拓 実 君 (今別町総務課長)
代表副管理者	久 慈 修 一 君	参 与	小 松 生 佳 君 (蓬田村総務課長)
副 管 理 者	船 橋 茂 久 君	あおひらクリーンセンター所長	佐々木 健 君
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	庶 務 課 長	小 林 雅 憲 君
副 管 理 者	中 嶋 久 彰 君	予 防 課 長	佐 藤 芳 之 君
監 査 委 員	杉 田 浩 君	警 防 課 長	長谷川 順 一 君
事 務 局 長	加 藤 文 男 君	通信指令課長	佐 藤 匠 君
消 防 長	蝦 名 幸 悦 君	中央消防署長	花 田 孝 夫 君
消 防 次 長	吉 本 雅 治 君	東 消 防 署 長	成 田 智 君
総 務 課 長	田 澤 淳 逸 君	浪岡消防署長	中 村 裕 治 君
参 与	舘 山 公 君 (青森市企画部企画調整課長)	平内消防署長	木 村 秀 人 君
参 与	渡 辺 仁 志 君 (平内町企画政策課長)	会 計 管 理 者	鈴 木 裕 司 君
参 与	阿 部 清 幸 君 (外ヶ浜町総務課参事)	会 計 課 長	工 藤 哲 也 君

監査委員書記 貝 森 敦 子 君

清掃管理課長 若佐谷 昭 人 君

監査委員書記 八木澤 透 君

○事務局出席職員氏名

書 記 長 成 田 清

書 記 山 上 正 吾

書 記 川 浪 昭 仁

書 記 大 柳 良 明

午後 2 時開会・開議

○議長（渋谷勲君） ただいまから、平成 30 年第 2 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

○議長（渋谷勲君） 本日の日程に先立ちまして申し上げたいと思います。

平成 30 年 9 月 6 日に発生いたしました、北海道胆振東部地震によって多くの尊い人命が奪われ、貴重な財産が失われるなど、甚大な被害が発生いたしました。

現在も自治体や自衛隊、さらにはボランティアによる復旧作業が続いており、不安な日々の中、精神的にも肉体的にも厳しい避難生活を強いられ、御苦勞されている方々が大勢おられます。

ここに、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、地震被害で、犠牲となられた方々に対し、本組合議会といたしましても、謹んで御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。

全員の起立をお願いいたします。

黙祷。

〔全員起立 黙祷〕

○議長（渋谷勲君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷勲君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、1 番田中大議員及び 16 番秋村光男議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（渋谷勲君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 7 号 平成 30 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 8 号 決算の認定について（平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算）

○議長（渋谷勲君） 日程第3議案第7号「平成30年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」から日程第4議案第8号「決算の認定について」の計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 平成30年第2回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

各議案の説明に先立ち、平成30年北海道胆振東部地震により被災された皆様に対し衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を心から願うものであります。

このたびの地震に伴う緊急消防援助隊の派遣について、一言申し述べたいと存じます。

去る9月6日午前3時8分に発生した、北海道胆振中東部を震源とする地震では、北海道勇払郡厚真町で震度7を観測し、同町を中心に広範囲にわたり、土砂崩れや家屋倒壊などにより多くの尊い命や財産に被害をもたらしました。

この被害に対応するため、総務省消防庁長官から青森県内全ての消防本部に対し、緊急消防援助隊の出動の求めがあり、本事務組合消防本部では地震発生日の同日に、指揮隊や救助隊など7隊26名の消防職員を同町に派遣し、行方不明者の検索や救助活動等を行いました。

また、9月8日には第二次派遣を行い、緊急消防援助隊の活動が終了となった9月11日までの間に、延べ14隊52名の職員を派遣したところであります。

今後も、緊急消防援助隊派遣を含め、あらゆる災害に対応できるよう万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第7号平成30年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、消防庁舎の維持修繕に係る経費等に加え、平成29年度の決算剰余金による、構成市町村の分担金及び負担金、諸収入等について所要の調整を行うものであります。

それでは、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

構成市町村振興費につきましては、平成29年度決算に係る剰余金を青森地域広域事務組合振興基金に積立するため530万9000円を増額補正するものであります。

消防費のうち、青森消防費につきましては、消防庁舎修繕等に係る経費として119万9000円を増額補正するものであります。

公債費につきましては、青森消防費に係る平成29年度地方債借入分利子の確定に伴い、510万3000円を減額補正するものであります。

次に、歳入の主な内容であります。平成29年度の決算剰余金及び歳出補正に伴う所要の調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、1億4770万6000円の減額補正、繰越金につきましては、1億4941万3000円を増額補正、諸収入につきましては、30万2000円の減額補正となったものであります。

これらの結果、今回の補正額は、140 万 5000 円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は、58 億 3751 万 4000 円となった次第であります。

最後に、議案第 8 号決算の認定については、平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものでありますが、その詳細につきましては、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上をもちまして、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当者からそれぞれ御説明いたしますので、慎重御審議のうえ、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渋谷勲君） 次に、平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算について説明を求めます。鈴木会計管理者。

〔会計管理者鈴木裕司君登壇〕

○会計管理者（鈴木裕司君） 平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げます。

平成 29 年度の青森地域広域事務組合の予算は、最少の経費で最大の効果を挙げるという財政運営の基本原則に則り、可能な限り経費の節減、合理化を図りつつ、効果的な広域行政の展開と運営ができるよう、限りある財源の効率的な配分に留意し、編成したものであります。

この予算の執行に当たりましては、法令及び予算の定めるところに従い、厳正な審査と綿密な資金計画のもとに執行いたしました。

それでは、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

当初予算額は、前年度に比較して、4.44%増の 59 億 574 万円でありましたが、その後、平成 28 年度決算に係る剰余金の確定などに伴い分担金及び負担金 1 億 6099 万余円、諸収入 803 万余円、組合債 8760 万円を減額補正するとともに、繰越金 1 億 8751 万余円を増額補正した結果、歳入・歳出予算現額は、58 億 3660 万余円となりました。

これに対しまして、決算額は、歳入が前年度に比較して、1.4%減の 55 億 5584 万余円、歳出が前年度に比較して、0.11%増の 53 億 7695 万余円となり、歳入・歳出差引額は、1 億 7888 万余円となりましたが、原別分署建設事業の繰越事業に係る翌年度への繰り越すべき財源 1696 万余円を差し引いた実質収支額は 1 億 6192 万余円となりました。

次に、歳入・歳出の主な内容について、御説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。使用料及び手数料は、756 万余円で、前年度に比較して、19.92%の減となっており、これは、主として、危険物検査手数料が減少したことによるものであります。

県支出金は、1813 万余円で、前年度に比較して、1.82%の増となっており、これは、主として、消防資機材整備事業に係る県交付金の増によるものであります。

財産収入は、1175 万余円で、前年度に比較して、28.55%の増となっており、これは、主として、有価資源売却収入が増加したことによるものであります。

繰越金は、2 億 6399 万余円で、前年度に比較して、2.66%の減となっております。

諸収入は、2 億 1957 万余円で、前年度に比較して、6.5%の減となっており、これは、

主として、前年度に実施した岩手県への緊急消防援助隊等派遣事業に係る緊急消防援助活動費負担金の減によるものであります。

組合債は、1億7600万円で、前年度に比較して、18.48%の減となっており、これは、主として、前年度に実施したあおひらクリーンセンター汚泥搬出設備改造工事完了に伴う、衛生関連事業に係る組合債発行の減によるものであります。

次に、歳出についてであります。議会費は、180万余円で、前年度に比較して、407.54%の増となっており、これは、主として、議会放送機器の購入による議会運営事務費の増によるものであります。

総務費は、1億5025万余円で、前年度に比較して、3.89%の減となっており、これは、主として、地方公会計制度導入に伴う財務会計システム改修に要する経費の減によるものであります。

民生費は、7753万余円で、前年度に比較して、5.15%の増となっており、これは、主として、介護認定審査会ネットワークシステム改修による介護認定審査会費の増によるものであります。

衛生費は、4億8341万余円で、前年度に比較して、21.24%の減となっており、これは、主として、前年度に実施したあおひらクリーンセンター汚泥搬出設備改造工事完了に伴う、あおひらクリーンセンター改修事業費の減によるものであります。

構成市町村振興費は、606万余円で、前年度に比較して、40.56%の減となっており、これは、主として、基金利子の減に伴う青森地域活性化促進事業補助金の減によるものであります。

消防費は、43億8148万余円で、前年度に比較して、2.73%の増となっており、これは、主として、原別分署建設事業費の増によるものであります。

なお、翌年度への繰越額につきましては、原別分署建設事業に係る継続費の通次繰越額2億9686万余円となっております。

公債費は、2億7638万余円で、前年度に比較して、9.85%の増となっており、これは、主として、平成27年度借入分の車両整備事業等の一般補助施設整備等事業債の元金償還が開始となったことによるものであります。

以上、平成29年度青森地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げますが、慎重御審議のうえ、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷勲君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について採決いたします。

議案第8号については、認定と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、認定と決しました。

日程第5 一般質問

○議長（渋谷勲君） 日程第5「一般質問」を行います。

順次、質問を許します。

12番木戸喜美男議員。

〔議員木戸喜美男君登壇〕

○12番（木戸喜美男君） 12番木戸喜美男でございます。

このたびの北海道胆振東部地震で、不幸にして亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りいたします。

日本は、世界でも有数の地震大国であり、首都直下型地震や南海トラフ地震、そのほかにも各地で大規模な地震の発生が危惧されています。

また、台風や前線の影響で、ゲリラ豪雨による大規模な風水害も各地で発生し、被災地では甚大な被害が発生し、多くの住民が犠牲になっています。

2016年4月の熊本地震や、昨年7月5日、6日の九州北部豪雨、西日本を中心に台風による平成30年7月豪雨、今回の北海道胆振東部地震と、国内では毎年と言っていいほど、各地で大規模な自然災害が発生している状況でございます。

そんな中、管理者からも冒頭で説明がありましたが、今回の北海道胆振東部地震には、青森消防本部からも緊急消防援助隊として出動し、被災地で活動されました。

そこでお尋ねいたします。

今回の北海道胆振東部地震における、青森消防本部の対応についてお知らせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

〔消防長蝦名幸悦君登壇〕

○消防長（蝦名幸悦君） 木戸議員の「大規模な災害が発生した場合の対応について」の御質問にお答えいたします。

初めに、緊急消防援助隊の概要についてであります。緊急消防援助隊は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に発足され、国内におきまして大規模・特殊な災害等が発生し、被災地の消防力のみでは対応困難な場合に、消防組織法第44条の規定に基づき消防庁長官から出動の求め、または指示により、都道府県単位で被災地に出動し、被災市町村長の指揮のもとで、災害活動にあたることを任務としているところであります。

お尋ねであります緊急消防援助隊青森県大隊の活動状況についてであります。平成30年9月6日午前3時7分に、北海道胆振地方中東部を震源とする地震が発生し、北海道勇払郡厚真町、——以下「厚真町」と言わせていただきます——、では震度7を観測いたしました。

地震の規模が、消防庁が定める緊急消防援助隊の出動基準に該当したため、地震発生と同時に

に消防庁長官から青森県知事に対して、厚真町へ緊急消防援助隊の出動の求めがありました。

これを受けまして、青森地域広域事務組合消防本部、——以下、「当消防本部」と言わせていただきます——では、直ちに職員が参集し、後方支援本部を設置するとともに、青森県の代表消防機関として県内各消防本部と応援に関する調整を行い、当消防本部からは、被災地へ先遣出動する緊急消防援助隊青森県統合機動部隊、——以下「統合機動部隊」と言わせていただきます——、7隊26名を派遣いたしました。統合機動部隊は、フェリーで北海道へ渡り、その後陸路にて移動し、被災地の厚真町に到着後、直ちに活動を開始したものであります。

また、同日6時30分には、消防庁長官から緊急消防援助隊の増隊出動の要請を受け、再度県内各消防本部と調整を行い、追加部隊を出動したところであります。

被災地におきましては、先遣出動した統合機動部隊と後発した追加部隊が合流し、青森県大隊として、他県の緊急消防援助隊、自衛隊及び警察等と連携し、山崩れによる建物倒壊現場におきまして行方不明者の検索・救助活動を行い、9月8日には幌内地区で、土砂の中から心肺停止状態の女性1名を発見救出したものであります。

また、同日には二次隊を派遣し、翌9日に被災地におきまして一次隊から活動を引き継ぎ、検索・救助活動を継続したものであります。

青森県大隊は、最後の行方不明者1名が発見され、消防庁長官から引揚決定を受けた9月10日までの6日間で、延べ68隊264名が派遣され、内、当消防本部からは、延べ14隊52名を派遣したものであります。

以上が北海道胆振東部地震への当消防本部の対応であります。

今後におきましても、当消防本部では、今回の対応について検証し、更なる応援体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 12番木戸議員。

○12番（木戸喜美男君） 御答弁ありがとうございました。

真夜中の3時7分に発生した地震で、災害の程度などよくわからない、そんな状況にもかかわらず、迅速に応援部隊を編成し、被災地に出動させたということであります。

私ごとでございますが、真夜中の3時7分頃に発生した地震で、私が目を覚まし、すぐにテレビやラジオで情報をとって、テレビを見て、また、ラジオを聞いたりしましたが、御存知のとおり、夜中の発生であり、暗くて何も見えず、テレビは地震発生時のカメラが捉えた揺れる映像の繰り返しで、北海道苫小牧で震度6強の津波なし、ラジオでも同じような報道であり、テレビ・ラジオも今後強い地震があるかもしれないので、安全を確保してくださいと報道されていたので、津波がなければいいと思い、休むことにいたしました。

その後、偶然にも、地震発生の朝に用事があり、消防本部に行ったところ、多くの職員が関係機関との連絡や手続きを行っていて、既にフェリーで北海道に出動させたということを知り、その迅速さに感動しました。

なぜなら、災害発生後の生存率の時間は72時間と言われており、その72時間という限られた時間内の行動力は、まさに人命救助であり、実に頼もしく感じました。

また、応援に出動する職員と、本部に残り支援する職員が、円滑に機能し、連携した結

果でもあり、日ごろの訓練の成果を十分に発揮したもので、私たちの消防団組織では見ることのできない場面に遭遇し、私も消防団員の一人として、誇りと自覚を新たにしました。

さて、冒頭に申し上げましたが、国内どこでどのような災害が発生してもおかしくない状況にあります。

青森消防本部管内においても、当然可能性はあります。

そこで、質問いたします。

青森消防本部管内において、大規模な地震などが発生した際の対応についてお知らせください。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

○消防長（蝦名幸悦君） 木戸議員の再度の御質問にお答えいたします。

お尋ねの当消防本部管内において、地震などの大規模な災害が発生した場合の対応としては、青森地域広域事務組合警防規程の定めるところにより、災害の規模等に応じて消防本部内に災害対策室、消防警戒対策本部、消防被害対策本部または消防災害対策本部を設置することとしております。

また、消防災害対策本部等を設置した場合には、消防長である私を本部長とし、各職員が事務分担に基づき担当する業務にあたるとともに、今年度、消防合同庁舎に整備いたしました「災害時オペレーションシステム」を活用し、防災ヘリコプターが上空から撮影する映像や、地上で消防隊が撮影する映像などの情報から、迅速に被害情報を収集し、的確な消防隊等の部隊運用を行い、災害対応することとしているところであります。

なお、災害の規模等により当消防本部の消防力で対応できないと判断された場合には、管理者の承認を得たうえで青森県消防相互応援協定に基づき、県内各消防本部へ応援を要請するとともに、その被害状況により、さらに大規模な消防の応援が必要であると判断した場合には、緊急消防援助隊の応援も要請することとしており、その際には、「青森地域広域事務組合消防本部 受援計画」に基づき、円滑な応援部隊の受け入れと応援部隊と連携した消防活動を行えるよう体制を整えているところであります。

また、当消防本部管内で大規模な災害が発生したことを想定し、定期的に図上訓練を実施しており、その結果を検証し、更なる受援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 12 番木戸議員。

○12 番（木戸喜美男君） 御答弁ありがとうございました。

青森消防本部管内で大規模な地震等の災害が発生した場合には、消防災害対策本部を設置し、支援を受け入れる受援計画に基づき、応援部隊の円滑な受入れを行うとのことでありました。

受援体制もきちっと検討しておられるとのことで、非常に安心いたしました。

最後に、もう一度、北海道胆振地震への迅速な対応と、被災地での過酷な現場における救助活動、大変御苦勞様でございました。

また、新聞報道を見ますと、緊急消防援助隊が活動の終了を、小野寺市長に報告した際の隊

員の写真を見て、私は姿勢、服装、報告内容は規律正しく、堂々としており、深い感動と頼もしさを感じました。

消防本部では、応援と受援に関するいろいろな訓練を実施されているとのことでしたので、引き続き迅速かつ的確な災害対応をお願いして終わります。

ありがとうございました。

○議長（渋谷勲君） 次に、6番安藤英博議員。

〔議員安藤英博君登壇〕

○6番（安藤英博君） 6番。外ヶ浜町選出の日本共産党の安藤英博であります。

質問に入る前に、私のほうから一言発言をさせていただきます。

先ほど、木戸議員からも発言されました、9月6日未明に起きました、北海道胆振東部地震の大規模な災害で、多くの犠牲者、また、被災された方々に対し、心からお悔やみを申し上げます。

被災者の方々の、そして、生活が一日も早く復興されることを願っております。

また、青森消防本部の緊急消防援助隊の出動、大変御苦労様でございました。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきます。

自主防災組織についてであります。

東日本地震を初め、全国的に災害、そして、この1年間を見ても、地震、台風、火災、水害など、たくさん起きております。

このような状況で、災難が続く中で、地域防災と自主防災組織の役割が非常に重要となっておりま

す。災害前よりも、そこに具体的な備えを行っておくことが、最も重要だと思っております。

そこで、青森地域広域事務組合の管内の自主防災組織に対する防災訓練、そして、指導実績と今後の組織に対して、どのように行われているのか、答弁を求めます。

次に、2問目でありますけれども、今別分署の事業計画についてであります。

これまで、長年の念願でありました、今別分署建設が、32年度完成を目指して、建設計画が進んでいると聞いております。

外ヶ浜町の三厩地域は飛び地であり、今別と隣ということで、非常に両町の消防行政は重要であり、地域住民の方々は現在の今別の分署の建替を強く望んでいるわけであります。

最近の火災で、三厩地区の大火災、2年連続で大規模な火災がありました。

住民の不安も大きい状況であります。

そこで、現在の今別分署の建替工事の進捗率についてお伺いいたします。

2つ目は、女性消防士の受入れについてであります。

男性、女性を区別することなく、男女参画社会の中で、女性の活躍が大きく広がっており、医療現場、福祉現場、建設現場などでも、女性の方々の活躍が、今、どんどん進んでおります。

この7月に完成した原別分署や本署での、女性消防士の採用で活躍されている姿を見て、私は、本当に今、外ヶ浜町を含めて、今別分署の建設に当たり、建替工事の計画が進む中で、是非、女性消防士も働ける環境の整備計画が盛り込まれているのかどうか、答弁を求

めます。

以上、2点について質問いたします。

御清聴ありがとうございます。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

〔消防長蝦名幸悦君登壇〕

○消防長（蝦名幸悦君） 安藤議員の「自主防災組織について」と、「今別分署建設事業について」の御質問に、順次お答えいたします。

まず初めに、自主防災組織についてであります。自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもと、自主的に結成される組織であり、災害対策基本法におきまして、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として位置付けされ、市町村の責務として、その充実に努めなければならない旨規定されているものであります。

お尋ねの防災訓練等の指導実績と今後の取組についてであります。当消防本部では、地域の自主防災組織から構成市町村の担当課を通じ要請があった場合、防災訓練に対する指導を行っているところであります。

訓練指導の内容といたしましては、起震車による地震体験訓練、煙体験ハウスによる濃煙体験訓練、水消火器を使用した初期消火訓練のほか、火災や地震など各種災害に対する防火講話等となっているところであります。

訓練指導の過去3年の実績といたしましては、平成27年度が15回、参加人数が1218人、平成28年度が15回、参加人数670人、平成29年度が13回、参加人数593人、今年度は8月末日時点で6回、参加人数410人となっているところであります。

当消防本部としましては、自主防災組織の育成を図ることは、それぞれの地域の防災力の向上に直結するとともに、さらには、各種災害による被害の予防と軽減につながることから、今後におきましても、構成市町村の防災担当課からの要請があった場合、各種防災訓練の指導を実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、今別分署建設事業についての2点の御質問にお答えいたします。

初めに、今別分署建設事業の進捗状況についてであります。中央消防署今別分署は、昭和47年の建設から既に40年以上が経過し、施設全体の老朽化が著しく、また、消防車両の大型化に伴い、車庫が手狭となっていることや耐震性にも問題があり、庁舎の建替が喫緊の課題となっていたところであります。

そのため、管轄区域である今別・外ヶ浜両町、——以下「両町」と言わせていただきます——と当消防本部との間におきまして協議を行ってきたところでありますが、移転新築によって庁舎を建て替えるということで、平成28年に両町が合意に至り、平成32年の開署を目指し、移転新築による今別分署建設事業を実施することとなったものであります。

新庁舎の移転先につきましては、両町の議会議員及び両町職員と当消防本部職員で構成された「中央消防署今別分署庁舎建替計画等検討委員会」において示された方針に基づき、両町へのアクセスが良好な国道280号、通称今別バイパス沿いに位置し、今別町河川公園駐車場の国道山手側の用地が新庁舎の移転先となっているところであります。

当該用地につきましては、両町の覚書に基づき、今別町が平成29年に取得したものであ

り、今年度におきまして、同町により造成工事が進められているところであります。

また、当消防本部におきましては、今年度、新庁舎の設計業務を外部委託により実施しているところでありますが、先般、両町との協議を経て進めてきた基本計画が出来上がり、建物の配置、基本的な構造、また、居室の配置やおおよそ必要となる設備等のとりまとめを終えたところであります。

今後は、基本設計に基づき、平成 31 年度からの工事施工に向けた実施設計を作成するため、両町との連携を密にし、必要な調整を図りながら、細部にわたっての最終的な居室等の面積と配置のほか、設計金額の確定等につきまして、作業を進めていくこととしているところであります。

次に、今別分署建替に当たり、女性消防士を受け入れるための施設の整備計画についての御質問にお答えいたします。

当消防本部は、4 消防署 10 分署で構成されており、そのうち女性消防士が勤務するうえで必要な施設が整備されている消防庁舎は、平成 18 年度に運用を開始した中央消防署浪館分署、平成 26 年度に運用を開始した浪岡消防署及び中央消防署新城分署、平成 29 年度に改修を行った中央消防署、本年 7 月に移転新築した東消防署原別分署の 5 カ所となっています。

当消防本部といたしましては、今後も消防庁舎の建替に当たりまして、基本的に女性消防士が勤務できる施設として整備していくこととしており、今別分署新庁舎につきましても、管轄区域である両町との協議のうえ、このたびの建替に合わせて、女性消防士が勤務することとなった場合に備え、仮眠室、シャワー室、洗面所、トイレが設けられた女性消防士専用室を配置し、女性消防士が勤務できる施設として計画しているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 6 番安藤議員。

○6 番（安藤英博君） 6 番安藤です。再質問いたします。

1 つは、自主防災組織について、今、御答弁いただきました。

そこで、現在、各市町村、特に把握されている青森市の中で、自主防災組織が何件か活動されていると、新聞報道でも見ております。

先般の東奥日報を見てもですね、3 町村で 36 自治会があっても、5 団体しか自主防災組織が組織されていないという報告もあります。

そこで、我が広域事務組合の中で、東郡の町村までは把握するのも大変だと思いますけれども、これは、各自治体がとるべき課題だということで聞いておりますけれども、最低でも青森市の中で、自治会が組織されている数、パーセントについて、どれくらいあるのか、また、現在、整備途上というところもあると思いますけれども、そこら辺についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

2 つ目の、今別分署建設については、要望としたいと思います。

今別町、外ヶ浜町と 2 町が 1 つの分署として、この地域をエリアに、これまで同様、業務を進めておりますが、現在、答弁の中で、女性消防士がいつ採用されても体制が取れるように計画していくということでもありますけれども、私は、ぜひこの計画の中で、自主計

画の中ですね、何としても女性消防士の方々に対応できるということを、確実に実行していただきたいのと、このことを強く要望いたします。

それでは、質問として、さっきの第1点の自主防災組織について、御答弁を求めます。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。蝦名消防長。

○消防長（蝦名幸悦君） 答弁に入ります前に、先ほど、当消防本部の今年度の事業説明の中で、「基本計画」と申し上げましたが、正しくは、「基本設計」でございますので、謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

それから、再質問でございますが、構成市町村における自主防災組織の現在の設置状況ということかと思えますけれども、構成市町村における自主防災組織の設置状況は、平成30年4月1日現在、青森市が184組織、外ヶ浜町が7組織、今別町が2組織、それから平内町が17組織、蓬田村が9組織と聞き及んでおりまして、事務組合全体では、現在、219の組織が設置されている状況にあるということであります。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 6番安藤議員。

○6番（安藤英博君） 最後になりますけれども、ぜひ今日お話がありましたように、災害がいつ起きるかわからない中で、また、住民の協力なしで、災害から守るという点では、この自主防災組織が各町内単位で設置されていくのが、本当に必要であります。

そこで、ぜひ本部としても、これから各自治会でまだ団体が未整備のところについては、さまざまな講演活動や訓練の要請が今後出てきた場合には、ぜひ積極的にこれに答えて、できれば青森市含めて東郡の各小さな町村でも、すべて自主防災組織をつくり、日常生活の中で、住民が安心して暮らせる、そういう体制を強く求めて、要望いたします。

どうも御清聴ありがとうございます。

○議長（渋谷勲君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第6 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（渋谷勲君） 日程第6「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第95条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第7 報告第5号 専決処分の報告について

日程第 8 報告第 6 号 専決処分の報告について

日程第 9 青広監報告第 3 号 例月出納検査報告について

○議長（渋谷勲君） 日程第 7 報告第 5 号「専決処分の報告について」から、日程第 9 青広監報告第 3 号「例月出納検査報告について」までの計 3 件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○議長（渋谷勲君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（渋谷勲君） これにて、平成 30 年第 2 回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 51 分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 渋谷 勲

議員 田 中 大

議員 秋 村 光 男